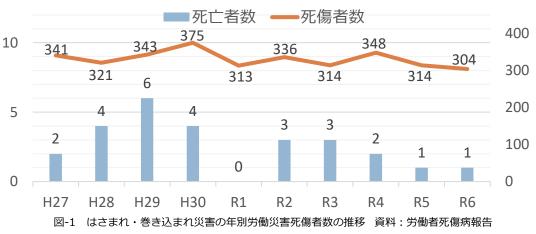
はさまれ。巻き込まが災害を

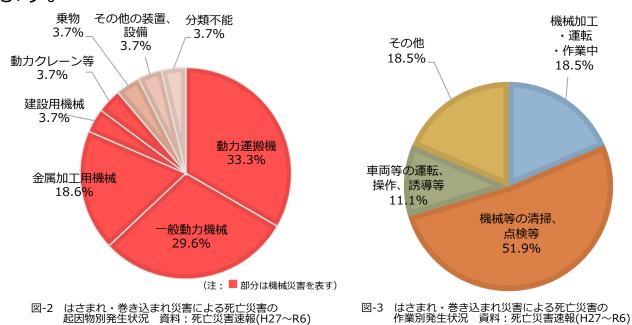
なくそう叫

群馬県内において、平成27年から令6年までの10年間で、はさまれ・巻き込まれによる死亡災害が26件、死傷災害においては、年平均で約331件が発生しています。



はさまれ・巻き込まれによる死亡災害は、約9割が機械 に起因しています。

原因としては、機械の運転中のトラブルや機械を清掃する際に、電源を切らずに危険範囲内に立ち入るなど、安全対策が不十分、手順どおりに作業しなかった等があげられます。



設備(機械)の対策と人の対策を徹底しましょう!

機械のリスク低減3原則(機械安全の基本的な考え方)

本質安全の原則

● 危険源を除去する、人に危害を与えない程度にする

隔離の法則

人と機械の危険源が接近・接触できないようにする

停止の原則

一般的に機械は止まっていれば危険ではない



機械設備の点検・清掃は必ず機械を停止 してから行いましょう! 回転部分、駆動筒所にはカバーをつけま しょう!



Check!



Check

「機械の包括的な安全基準に関する指針」

機械安全規格を活用して災害防止を 進めるためのガイドブック

ヒューマンエラーの防止

・指差し呼称による安全確認を徹底する

・ヒヤリ・ハット事例を収集し労働者に共有する



職場の安全サイト内に、 ラスト付きでヒヤリ・ハット 事例が掲載されています!



ミスを減らすことはできますが

・KYT(危険予知トレーニング)などで安全衛生教育を実施する

ゼロにすることはできません

はさまれ・巻き込まれ死亡災害事例

年齢 経験期間 職種	災 害 のあらまし	業 種	起因物
40歳代 3年 製造員	NC旋盤を使用して部品の加工作業中、部品のバリ取り作業のため、回転中の部品にサンドペーパーを押し当てたところ、着衣の一部が巻き込まれるとともに、身体も巻き込まれた。	機械器具 製造業	旋盤
60歳代 2ケ月 製造員	加熱撹拌釜の清掃作業中、釜内部の撹拌羽根を回転させて水を流しながら洗 浄していたところ、回転中の撹拌羽根と釜の内部の間に頭部をはさまれた。	農業保存 食料品 製造業	食品加工 用機械
40歳代 2年 製材工	帯のご盤を使用して材料を加工作業中、加工された材料が異なる排出先へ落ちたため、その材料を取り除こうとしたところ、次工程に続く搬送リフトに腹部をはさまれた。	製材業	その他の 動力運搬機
20歳代 2年 製造員	同僚と2名でプレス機械を使用して材料を加工作業、同僚が材料を型にセットして起動ボタンを押下した際に、被災者が型内に上半身を入れて作業していたため、 上型と材料との間に頭部をはさまれた。	自動車·同付 属品製造業	プレス機械
30歳代 5年 鍛造工	材料のブラスト加工準備中、材料の入ったバケットを巻上装置でつり上げてブラスト機内へ自動搬送していたところ、材料の投入口をのぞき込んでいた被災者の頭部が投入口とバケットの間にはさまれた。	製鉄・製鋼・ 圧延業	その他の金属 加工用機械